

交通安全ポスター大募集!

9月23日(日・祝)に開催する上京交通安全フェスティバルにあわせ、展示作品を募集します。



募集テーマ

- ①子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ②自転車の運転ルールを守ろう

作成方法 (ア)画用紙四つ切(長辺を横にして使用)、(イ)作品の裏に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記載。

応募資格 区内在住又は通勤・通学されている方。自作、未発表の作品限定。※応募作品の返却を希望の場合は、お申し出ください。また、応募作品は上記催し以外の啓発に活用する場合があります。

応募方法 8月24日(金)までに郵送又は持参
主催 上京区交通安全会連合会
申込み・問合せ 〒602-8511(住所不要) 上京区役所地域力推進室まちづくり推進担当 (☎441-5040、1階①番窓口)

災害への備えは、万全ですか。

6月18日 7:58頃に大阪府北部を震源とする地震が発生しました。いつ起こるか分からない災害に対しては、日ごろから、「物」や「知識」に関する備えが大切です。



みんなで学ぼう!!
自然災害に関する
出前講座
無料

区役所では、各学区・各種団体・町内単位の会議、イベント等に職員が出向き、区民の皆様へ防災意識の向上や情報提供を行う取組として、出前講座を行っています。お気軽にお申込みください。
申込み・問合せ 地域力推進室総務・防災担当 (☎441-5029、2階②番窓口)

京都の地震
自然災害の恐ろしさ
災害への備えなど
ご希望のテーマで、
行います!!



「災害に備えて」
北部土木事務所では、大雨等の警報発令時に24時間体制で警戒するとともに、災害発生時には、道路等の復旧を行っています。

倒木等の危険な箇所を発見された場合は、速やかにご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。

☎ 北部土木事務所 (☎492-3111)

災害に備え、土のうの備蓄やパトロールを実施しています。

エコまちステーション
だより

梅雨も終わりに近づくと、エコまちステーションには傘の捨て方について

の捨て方についてのお問い合わせが多くなります。市では、傘は2本までなら「燃やすごみ」として収集しています。傘の柄の部分が袋から出ていても回収します。傘の先などが壊れている場合は、袋が破れないように工夫していただき、燃やすごみの日に、指定された場所へお出しください。また、3本以上(20本まで)まとめて出す場合は大型ごみとなります。

☎ 上京エコまちステーション (☎366-0776、1階⑨番窓口)

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

毎月25日は **上京の安心安全点検日**

大学生が自転車盗対策の街頭啓発

5月25日に烏丸今出川交差点において、同志社大学少林寺拳法部の皆様が同世代の若者たちに対して、自転車利用時の「交通マナー、ルールの遵守」と「自転車盗難防止」に向けた街頭啓発を行いました。今後も交通安全の意識向上を地域ぐるみ、各世代ぐるみで高める活動に取り組んでまいります。

☎ = 地域力推進室まちづくり推進担当 (☎441-5040)

街頭啓発の様子

消防よもやまばなし

市消防団総合査閲で成逸分団が大健闘!!

6月3日、市消防活動総合センターでの「市消防団総合査閲」において、上京消防団の代表として出場した成逸分団が、日ごろの訓練の成果を発揮し、各区代表の11消防分団の中で、2位の成績に輝きました。今後も、消防団は地域の防火・防災のリーダーとして、皆様とともに活動に取り組んでいきます。

花火は楽しく安全に!

①花火の注意事項をよく読んで、守りましょう。②消火用の水をバケツなどに準備しましょう。③子どもは大人と一緒に遊びましょう。④燃えやすいものの近くでは花火はしないようにしましょう。

上京消防署 (☎431-1371、FAX414-1999)
〒602-8031 上・釜座通下立売下る [上京消防署](#) 🔍 検索

国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証を送付

京都市国保に加入している70〜74歳(昭和18年8月2日〜昭和23年7月1日生まれ)の方に、新しい受給者証を7月中旬に送付しますので、8月1日からお使いください。古い受給者証は7月31日で有効期限が切れるため、翌日以降は使用できません。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

29年中の世帯収入が次の①

国民健康保険からのお知らせ

②いづれかに当てはまる場合は、申請により負担割合が1割(昭和19年4月2日以降生まれの方は2割)となります(申請の翌月から適用)。

要件 ①70〜74歳の国保加入者が本人のみの場合は38万円

②2人以上の場合は収入合計が520万円未満、③70〜74歳の国保加入者と国保から後期高齢者医療に移った方の収入合計が520万円未満

☎ 保険年金課(資格担当) (☎441-5130、1階⑤番窓口)

福祉医療費受給者証の更新(子ども医療を除く)

現在受給中の方には7月末日に30年度の受給資格を判定し、結果をお知らせします。前回、所得超過等により受給対象外となった方でも、新たに認定できる場合があります。ご希望の場合は、重度障害者健康増進費は7月中旬に、その他は8月中旬に申請してください。

☎ ひとり親家庭等医療・子どもはぐくみ室(子育て推進担当) (☎441-5119、3階③番窓口)、重度心身障害者医療・障害保健福祉課 (☎441-5121、3階③番窓口)、老人医療・健康長寿推進課(高齢介護保険担当) (☎441-5106、2階②番窓口)、重度障害者老人健康管理費・保険年金課(保険給付・年金担当) (☎441-5138、1階⑦番窓口)

福祉行事保険のご案内

福祉行事を主催される団体にご加入いただける保険です。バザーや、夏祭り、キャンプ、合宿等の行事でご利用いただけます。

対象団体 行事を主催する市民活動団体。※個人不可。

対象行事 無償の公益的な行事又は公益的な活動を促進するための行事。※営利目的は不可等の諸条件有。

保険の種類
日帰り 保険料: 一人30円
(熱中症、食中毒も補償)
宿泊 保険料: 一人280円(加入時に名簿が必要)

加入方法 区社協窓口にて受け付けます。

☎ 上京区社会福祉協議会 (☎432-9535、FAX432-9536、堀川通中立売西一筋下る元聚楽小学校内)

区社協通信

後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい減額認定証を送付

現在、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)をお持ちで、世帯全員が住民税非課税の方に、新しい減額認定証を7月中旬に送付します。※世帯に所得不明者がいる場合、要申請。

☎ 保険年金課(資格担当) (☎441-5130、1階⑤番窓口)

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金の所得状況届等の提出は7月末日まで

国民年金の障害基礎年金を受給中(年金証書の年金コードが26500か6350)の方は、7月末日までに所得状況届等を提出してください。提出されない場合年金の支払いが停止となる場合があります。

☎ 保険年金課(保険給付・年金担当) (☎441-5138、1階⑦番窓口)

30年度介護保険料通知書を送付

第1号被保険者(65歳以上)の方へ30年度保険料の確定額の通知書を7月中旬に送付します。年金から引き落とし(特別徴収)又は口座振替に該当しない方は、同封の納付書で納付してください。※納付には口座振替が便利です。

☎ 健康長寿推進課(高齢介護保険担当) (☎441-5106、2階②番窓口)

後期高齢者医療の保険料通知書を送付

30年度の保険料額と7月以降の保険料の納付方法を7月中旬にお知らせします。

☎ 保険年金課(資格担当) (☎441-5130、1階⑤番窓口)